

# 琉球大学学術リポジトリ

## 琉球の靈籤について

メタデータ	言語: 出版者: 琉球大学法文学部 公開日: 2007-11-11 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 山里, 純一, Yamazato, Junichi メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/2406">http://hdl.handle.net/20.500.12000/2406</a>

## 琉球の靈籤について

山 里 純 一

### はじめに

靈籤とは「おみくじ」のことである。近年、沖縄の寺社でも本土風に自動販売のおみくじ器が設けられ、抽いたおみくじの札紙（籤紙）を境内の木枝（最近は指定の繩）に結びつけた光景を多く目にするようになった。

しかしここで扱う靈籤は、こうした一枚づつ札紙になったものではなく、籤番号ごとに籤詩とその解義による吉凶の状況が書かれたものを番号順に配列し一冊の体裁をとった、いわゆる御籤本である。中国の靈籤については酒井忠夫・今井宇三郎・吉元昭治編著『中国の靈籤・葉籤集成』（風響社、一九九二年）によって大方の事例を知ることができる。日本で最も流布したのは、元三大師に結びつけられた、中国の天竺靈籤の系統を引く観音靈籤であるが、その御籤本が各地に残っている。<sup>1)</sup>

中国および日本靈籤の研究も緒にたばかりであるが、琉球の靈籤に至っては、北谷町吉原で三世相を営んでいた金良宗邦氏所蔵漢籍調査の中間報告書に、『観音靈籤』について三浦國雄氏が書かれた解題が唯一である。<sup>2)</sup>

最近の調査では、久米島の上江洲家文書および吉浜家文書の中に靈籤が存在することも確認されている。<sup>3)</sup> 本稿では、これらの資料をもとに、琉球に伝わる靈籤について概括的に述べることにしたい。

## 一 琉球王国時代の靈籤

### (1) 史料に見える占い

琉球王国時代にさまざまな占いが行われたことは、『中山世鑑』や『球陽』の記事から知られる。例えば『中山世鑑』によれば、奥間大親と天女との間に生まれた察度は父親の言うことも聞かず、地方を放浪していたが、ある日勝連按司の娘を乞いに按司のところへやってくる。最初は猛烈に反対した按司であったが、やがて娘の強い意志に折れ、自らも易占を行ったところ「乾ノ初九」に当たったことから、娘を察度に与えることにしたという。すなわち初九爻辞の「潜龍」を、将来王になる大器と占断したわけである。このように同書には『易経』の記事を挙げていることから、『中山世鑑』が成立する一六五〇年頃にはすでに琉球に易占の知識が入っていたことになる。著者の向象賢羽地朝秀は、察度が生まれた時から将来、王になるべき存在であったことを羽衣伝説と『易経』の知識を駆使して記述したのである。なお『球陽』には、按司が「卜筮」を行い、娘は王妃になる兆があるとの結果が出たので、結婚を許したとある。

『球陽』にはこの他、尚真が誕生した際、吉月吉日吉時を択び、城を出て南に向い、最初に出会った人を養父とすれば万寿千福を得るとの筮卜等の占言にもとづき、尚円王は近習の臣に命じて世子と共に南方の島添の道を行かせ、たまたま出会った具志頭郡の阿擡萃（花城親方守知）を養親としたことなども記されている。

国王尚穆のもとで三司官を勤めた伊江親方朝睦の『伊江親方日々記』には、上流士族の日常生活においても、しばしば寺の長老の元へ行き占いを求めたことが見える。

例えば嘉慶十五年（一八一〇）十一月二十三日条には、昨日仲村へ小鳥が飛び入り、善興寺に占いを依頼したと

ころ、家族の中には運氣が弱い人もいるので浜卸した方がよいということになり、酉の刻（午後五時〜七時）時分に小那覇村へ出かけたとある。浜卸の際は家族全員が浜辺に出て一晩過ごし、翌日帰宅するのである。嘉慶十四年六月十日にも同様なことがあったが、その時は夜五ツ（午後八時）時分から浜卸先に出かけ、翌日の夜の四ツ（午後十時）時分に帰宅している。この日の記録で注目されるのは、占いの依頼を受けた実応長老が籤を引き占断していることである。

抽籤は旅先からの帰帆時期を占う時にも行われている。嘉慶十八年（一八一三）十月三日条によれば、親方の帰帆を待ち兼ねて先日善興寺に占いを依頼したら、三日から六日までの四日間に帰帆するであろう、もしその間に帰帆しなければ、十四日か十五日には帰帆する筈との「御籤之意趣」を書いたものを渡されたという。

## （2）御籤の実例

久米島の上江洲家文書には御籤の実態を伝える興味深い資料がある。圖の語は上江洲家文書で広く占卜の意味で用いられており、必ずしも靈籤に限定できないが、例えば次のようなものがある（史料番号一一五九）。

私妻事今月八日之夜

齒を落候与よみを見

至極念遣奉存候間乍恐

吉凶御圖御拝被成

可被下候此段御頼奉申上候

以上

附吉凶委御記被

成下度は又御頼奉申上候

久米島具志川間切地頭代

上江洲親雲上

七月九日

西福寺

これによれば、久米島具志川間切地頭代の上江洲親雲上は妻が夜中に歯を落としたよみ（夢）を見たので、西福寺に、吉凶御圖を行い、その詳細を文書に書いて送って欲しいと依頼している。

さらに西福寺から上江洲家に宛てた御籤に関する文書もある（史料番号一一五九）。

文書の法量は縦十三・三センチ、横四十八センチ。宛名の名前の部分が虫喰いのため不明だが、恐らく上江洲家の当主であろう。内容は靈籤の判断で、上江洲家からの依頼に対して西福寺からのいわば回答である。以下がその文書であるが、内容の説明の都合上、番号を付す。

五十五男①

三十一番②大吉

③清閑無憂静処坐

飽后喫茶困時臥

放下身心不用忙

必定不招災與禍

④ 守旧安然、叩問神仙

直待時來、事亦偶然

⑤ 解曰、此卦守旧安然之象、凡事待時至時吉也

⑥ 私曰、運氣吉、是ヨリ先様、身心清静ニシテ、世話苦勞、無禍之卦、安全大吉也

四十二女①

十八番②大吉

③ 金鳥西墜兔東生

日夜循環古至今

僧道得知無不和

士農工賈各從心

④ 心中無事 所作有功

如弓上箭 一時当空

⑤ 解曰、此卦、陰長陽消之象

凡事遂意口兆也

⑥ 私曰、此卦八日月循環 所作

口滯之卦 終有功名也

三月十一日於佛前記之

西福寺

上江「」

①は上江洲家の運勢を占ってもらうべき人の年齢と性別である。②は靈籤の番号で、いずれも大吉に当たることを示す。

③は靈籤のそれぞれ三十一番と十八番の七言四句の漢文(押韻)から成る本文(籤詩)で、④は籤詩に対する解義である。⑤も籤詩に対する解義で、「解して曰く、此卦は(…:)の象、凡そ事は(…:) (吉凶の占断語)也」の形式から成る。①⑤までは手元にあつた御籤本観音靈籤の三十一番と十八番の記事を写したもので、⑥は西福寺の住職による解義と見られる。⑦はこの文書の作製された年の十二支である。

上江洲家文書には、こうした差出人、年月日、宛名の入った文書形式はとらず、①の被占者の年齢と性別、②の観音靈籤の籤番号と吉凶の別、③の籤詩と④の解義のみが書かれた文書が他に四通残っている。(史料番号一一六一、一一六〇、Y六五、Y一〇九) そのうちの一通は、男の年齢が五十五歳、女が四十二歳と前掲の文書と同じであることから同年に少なくとも二回占つてもらつたことがわかる。それには男は「地頭代 上江洲」とあり、女は「同人妻」とはつきりと書かれている。なおこの時の結果は男(当主)が四十五番で大吉、その妻は六十二番で吉となっている。同文書には、もう一人二十歳の「上江洲にや妻うし」に対する五十九番凶の抽籤結果も見える。

もう一通は「五十六卯 上江洲」とあるので翌年のものであろう。虫喰がひどいが、四十四番の籤詩と解義の一

部が見える。三通目は二十三歳と四十二歳の「上江洲」について、観音靈籤のそれぞれ三十五番、六十六番の籤詩と解義が見える。四通目は不明被占者、十三歳成年の嫡子、十五歳申年の女子について、それぞれ八十番、五十四番、三十二番の籤詩と解義が見えるが、三通目と四通目は一对の文書と見られる。これらの文書には差出人や宛名の箇所はないが、上江洲家と西福寺の間で交わされたものであろう。

上江洲家が占いを依頼した西福寺は、一六〇三年から六年まで那覇に滞在した袋中が帰国後に著した『琉球神道記』に、阿弥陀如来道場として見えるのが初見である。

『球陽』尚清王十三年条の附、また光緒五年（明治十二、一八七九）写本の『那覇由来記』によれば、西福寺は阿弥陀如来を本尊とし、かつて東光寺の西方（泉崎橋付近）にあったが、一六六六く七年頃に廃絶し、寺は売却された。その後、浄公寺の旧跡（久米村）にあった桂林寺を改建して阿弥陀如来を奉安し、浄土宗の僧侶をそこに住持させることにしたという。

西福寺が久米村に再建された正確な時期はわからないが、真境名安興氏の備忘録<sup>4</sup>によれば、「雍正七年（一七二九）己酉七月二十日の日記」に久米村の境内にあった七つの寺に西福寺が見えるので、遅くとも一七二九年（享保十四）までには再建されている。『琉球産業制度資料』第十卷「古老集記類の二」によれば、同治八年（明治二、一八六九）当時、西福寺は久米村にあり護国寺の末寺となっているが、明治六年（一八七三）の大蔵省の調査時には聖現寺の住職が兼ねていたという。また明治十五年の「社寺取調原書」に宗派は真言宗と明記されている。

このように明治十五年の時点までの存在は確認されるが、その後の消息は不明で、まもなく廃絶したらしい。この文書に見える西福寺は恐らく再建後の寺であろうが、正確な年代は把握できない。

上江洲家の占いを行ったのは西福寺だけではなかった。上江洲家文書にはさらに、依頼を受けた大田筑登之親雲



上が上江洲親雲上に対して、臨海寺座主が抽籤した家長（本人）と妻、長子の運勢判断の結果を伝えた文書が残されている（史料番号五八二）。それぞれについて観音靈籤二十四、七十七、六十三各番の籤詩、卦、解義と、臨海寺座主のものとと思われる解義が示されているが、後述するように、西福寺のものは北谷町の三世相が所持していた観音靈籤とほぼ同文であるのに対して、臨海寺のものは若干の差異があり、系統の異なる観音靈籤を用いていたことが推測される。なお大田筑登之親雲上は、この判断に満足せずさらに易者などにも占ってもらおうよう喜久永という人物に申し伝えたことも書き留めている。

ちなみに臨海寺は真言宗で、護国寺の末寺。那覇港の通堂とんどうと三重城に至る長堤の途中にあつたので沖おきの寺とも称された。明治四十一年に（一九〇八）築港工事のため首里末吉町に移転したが、沖繩戦で消失。昭和四十二年（一九六七）に那覇市安謝に再建された。寺の草創については不明だが、慶長八年（一六〇三）から三年間琉球に滞在した浄土宗の僧袋中の『琉球神道記』や『喜安日記』の慶長十六年（一六一一）の記事にはその寺名が見える。

## 二 琉球に伝わる観音靈籤

観音靈籤といえは、日本では天台宗の高僧良源（慈慧大師）の俗名である元三大師の名を冠した御籤本が知られている。その源流に、室町時代には伝来が確認される中国ちゅうごくの天竺靈籤が存在したことは、すでに酒井忠夫氏が指摘しているが、その天竺靈籤と元三大師の結びつきは江戸時代初期と見られている。琉球にもこの種の御籤本が伝来しており、石垣で三世相を営んでいた故新垣隆宏氏所蔵の文書類（新垣家文書）の中に、大正九年刊行の宮崎八十八著『百占圖』（大阪 宮崎一二堂蔵版）がある。籤詩や解義の部分は『永代大雑書萬曆大成』と同文であるが、

これには絵が入っている。また上江洲家文書（史料番号八四二）にも、縦二十六・三センチ、横三十九・六センチの一枚の紙に「四十四解書」「二十右同」「六十八右同」として、元三大師御籤本の四十四、二十、六十の籤番号に対応する解義部分のみ書かれたものがある。『永代大雑書萬曆大成』とは字句が若干異なるが、内容は同一であり、同系統の御籤本から書き写したものであろう。

しかしながら琉球には、こうした日本系統のものとは異なる観音靈籤が伝わっている。前節で取り上げた上江洲家文書において、西福寺や臨海寺の僧侶が参照したと思われる観音靈籤がその例である。同じものが北谷町吉原で三世相を営んでいた故金良宗邦氏所蔵の文書（金良宗邦文書）および八重山の糸洲家文書にも存在するが、これらはドイツ人のヴェルナー・バンクが台湾・香港・東南アジアで集めた靈籤（『中国靈籤研究』に収載、台湾龍記圖書有限公司、一九七六年）の中の、台湾彰化県鹿港の龍山寺のものや、台湾台北県五股郷の凌雲禪寺のものと同系統的には同じである。

糸洲家文書にはこの他、台湾台北県延平区の醒心堂の靈籤と同系の写本もある。また八重山の竹原家文書や久米島の与世永家文書には中国の『萬寶全書』もあり、その中にはさらに別系統の観音靈籤（観音佛祖靈感籤詩）や閩帝靈感籤詩も収載されている。このように琉球にはどちらかという与中国の御籤本が多く伝えられている。

金良宗邦氏所蔵の観音靈籤を三浦國雄氏の「解題」を参照しながら紹介すると、巻頭に道光三年庚戌（一八二三年、ただし干支が不整合）の日付を持つ善橋鄭元偉（善橋は号名）の序が置かれている。それによれば、「明善先生」から観音靈籤の一番から百番までの「解明意義」を再三再四依頼され、とうとう断りきれずに愚見を書いたとある。「明善先生」がどういう人物であるかは不明だが、鄭元偉は湖城親方と称され、一七九二年生まれの沖縄を代表する書家の一人。現在沖縄県立博物館の玄関ホールに飾られている「徳高」の扁額は、彼の書である。書家の

鄭元偉が御籤の解義を行い、御籤本の序文を書いていることは意外であるが、彼は中国や日本への渡航歴もあり、そうした経験の中で靈籤の知識を身に付けたものと思われる。

次に中身について見ていくが、前掲の上江洲家文書と対比するために同じ籤番号を挙げることにする（返り点は補った箇所がある。また傍線や番号、「」は説明の関係で付したもので、□は不明字を表す。）。

拾捌②籤 卯宮 震 吉

③金鳥西墜兔東生

日夜循環古至今

僧道得<sub>レ</sub>知無<sub>レ</sub>不和

士農工賈各從<sub>レ</sub>心

④心中無<sub>レ</sub>事所<sub>レ</sub>作有<sub>レ</sub>功

如<sub>レ</sub>弓上箭一時当<sub>レ</sub>空

⑤解曰、此ノ卦ヤ、陰長陽消之象、凡事遂<sub>レ</sub>意之兆也

〔解義1〕言ハ從<sub>レ</sub>古至<sub>レ</sub>今、日落西山、月生東海、日夜循環不<sub>レ</sub>止、人之禍福消長、然能知<sub>レ</sub>仏道篤信踐行、

則无<sub>レ</sub>往不利而士農工商亦各從<sub>レ</sub>意得<sub>レ</sub>利、此所<sub>レ</sub>為有<sub>レ</sub>功、如<sub>レ</sub>弓上箭一時当<sub>レ</sub>空、凡事遂<sub>レ</sub>意之兆也

〔解義2〕此ノ氣ヤ 月日ノ落夕ヒ上タヒノ象也 古ヨリ今マデ日ヤ上テ西ノ山ニ落テレバ 月ヤ東ノ海ヨリ上

テ 日夜循環シテ不止 人ノ禍福喜怒スルコトモ亦タ如此 此レニ当ルハ凡事旧キ事ヤ投棄テ、新タ

事ニ向ヒテ思ヒ 反覆シ言モ 反覆サンコトニ 平日敬誠ノ道子尽シテ上天信重セハ 自然ニ神佛ノ

御助ニ逢テ何事モ意ノ思ル俛ニ遂テ 凡事做事謀事ヤ成就シテ勲功立テルコトハ 猶ヲ弓ノ上ニ箭ヤ  
掛ケテ 一時ニ的トニ当ルカ如クニシテ 意遂テ喜福受ルナリ

參拾卷②籤 未宮 坤 未吉

③清閑无<sub>レ</sub>憂靜処坐

飽后喫<sub>レ</sub>茶困<sub>レ</sub>時臥

放<sub>二</sub>下身心<sub>一</sub>不<sub>レ</sub>用<sub>レ</sub>忙

必定不<sub>レ</sub>招<sub>二</sub>災與<sub>一</sub>禍

④守<sub>レ</sub>旧安然、叩<sub>二</sub>問神仙<sub>一</sub>

直待<sub>二</sub>時來<sub>一</sub>、事亦偶然

⑤解曰、此卦、守<sub>レ</sub>旧安然之象、凡事待<sub>二</sub>時至<sub>一</sub>則吉也

〔解義1〕言安然無<sub>レ</sub>憂、坐<sub>二</sub>居靜処<sub>一</sub>、飽後飲<sub>レ</sub>茶、困<sub>レ</sub>時便眠放<sub>レ</sub>心、不<sub>レ</sub>用<sub>レ</sub>慌忙、必定不<sub>レ</sub>招<sub>二</sub>災禍<sub>一</sub>。此守<sub>レ</sub>旧

安然之象。凡事待<sub>二</sub>時之至<sub>一</sub>、則吉也。

〔解義2〕此ノ氣ヤ 凡事旧業守テ心ヤ安靜ニシテ 時キ待ツノ象ナリ 此レニ当ル人ヤ心ヤ安靜ニシテノガミ

エンナイラン処ルニ居テ 肝ガサガサ 肝タトタトサンゴトニ 何事モ敬メ行テ神仏ヲ信念シテ時キ

ノ至ルヲ待ハ 自ノ神仏ノ御助ケニ逢テ 順ニ道筋尋ネ求メラシテ 此カラヤ凡事モ意ノ思ル俛ニ合

テ 喜福ヲ受ケルナリ

あらためてこの靈籤の形式を見ておこう。②は靈籤番号、③は籤詩、④は籤詩に対する解義、⑤は「解して曰く、

此卦は(…)(…)の象、凡そ事は(…)(吉凶の占断語)也」の形式から成る解義。これらは上江洲家文書とほぼ同文である。ただ金良宗邦氏所藏観音靈籤には、籤番号の下に、十八籤(番)は「卯宮 震 吉」、三十五籤(番)は「未宮 坤 未吉」とある。

また④⑤の解義の他に、⑤の後に〔解義1〕、文書の天の余白に〔解義2〕が書かれている。特に〔解義2〕には「今カラヤ」「…サンゴトニ」「…ヤスガ」など、文中とどこどこに琉球語が見られる。これらの解義は台湾で発行されている靈籤にはないので、三浦氏が推測するように〔解義1〕が明善先生、〔解義2〕が鄭元偉の作である可能性が高い。

この観音靈籤の写本は金良宗邦氏の母方の祖父が所持していたものようであるが、宗邦氏はこれを不用となつた陸軍「功績名簿」の紙に筆写し(表紙には一九四六年と見える)、使用していたという。

前述の通り、同系の観音靈籤は八重山の糸洲家文書の中にも存在する。これも比較のため十八番と三十一番を挙げておく(傍線や番号は説明の関係で付したものの、□は不明字を表す)。

### 第十八②籤 卯ノ宮 吉

③愈ハ 金鳥西墜バ 玉兔ヤ東カラ「以下不明」

日モ夜モ循環シテ 古カラ今マデ 凡変ヌナリ

恰下爾ガ和談和合シテ夜日働トンスハ 此籤得スルコトハ 利カナワンデ 謂コトハ無ナリ

筆算サワン 田畠サワン 諸細工サワン 買物サワン 各心ニ從テ出来ナリ

⑤ 此卦ヤ 陰ノ長ナレバ陽ハ消ノ象 凡スル事ハ日モ夜モ ヨウ勤テ働バ働程 意ゴト遂テ昌ト云コトナリ

第三十一② 籤 末ノ宮 末吉

③ 愈ハ吉生シテ 清閑得 又ウ(何)ノ憂ゴトンテ謂モ無 静ナ処ニ坐ナリ

飢ニハ飯食 沘ニハ茶ヲ喫 因ル時ハ臥シテナリ 心放下 忙コトハ用ランコトナリ 必テ災ゴトモ禍ゴトモ 招ルコトハ無キナリ

⑤ 此卦ヤ旧守テ安然スル象 凡ノ事ノ分ニ守テ神仏アガメ 又夕世間モノシリニ吉事問タンネ、テ時ノ来待ドン スハ 凡ソ事モ偶テ吉コトノ有ト云コトナリ

ここでは③の籤詩の部分が解説風になっている。文字の異なる点を指摘すれば、十八番の「買物」の字は上江洲家文書では「土農工賈」である。金良宗邦氏所蔵観音靈籤の③籤詩では「賈」とあり、「解義1」では「商」とある。なお中国の靈籤では「商」となっている。三十一番では、金良宗邦本や上江洲家文書の「飽し後は茶を喫し」が「飢ニハ飯を食」とある。これは台湾・凌雲禪寺の御籤に「飢時吃飯」に近い。しかしそれには「沘ニハ茶ヲ喫」という文言はない。「飢」に「ヤアシャ」と八重山方言のルビが付されている。

糸洲家文書の靈籤には金良宗邦氏所蔵観音靈籤の「解義1」「解義2」はもちろん、④の解義に相当する記事はなく、⑥の「此ノ卦」で始まる解義も両者若干の差異がある。なお冒頭の「愈ハ」の語は、四十八番から八十一番までは「譬ハ」にあり、八十三番以降は「タトヘハ」となっていることからして「喩ハ」の誤りであろう。

今のところ、一番から百番まで完備した御籤本観音靈籤が確認されるのは以上の通りであるが、上江洲家文書に

よる限り西福寺や臨海寺にも存在したことは疑いない。この系統の御籤本は日本ではほとんど見られず、むしろ琉球において普及したことがわかる。

### 三 特異な御籤本

久米島の吉浜家文書には、一九五四年に吉浜鶏林(智改)氏がまとめた『行年運疏訳』という冊子がある(整理番号二五、新版と称す)。同じものは『曆書・呪符・靈籤』と仮表題が付けられた冊子にも収められているが(整理番号一〇、旧版と称す)、前者は後者の改訂版のようである。新版の表紙には年代の下に「朝鮮文」とあるので、原本はハングルで書かれていたということであろう。

吉浜智改氏は明治十八年(一八八五)生まれで、明治三十八年に兵役に服し、同四十年に韓国の憲兵隊の予後備役憲兵下士上等兵の募集に応じて韓国へ渡っている。陸軍憲兵軍曹、さらに朝鮮総督府設置後は総督府警部となり、七ヶ年勤務した後、大正三年に帰国している。そして同五年に妻子を連れて「鉱業に従事」するため再び韓国へ渡り、平安北道亀城で生活を始めるが、同八年に帰郷。『曆書・呪符・靈籤』の表紙裏に、一月一六日祭・二月春分祭・三月清明祭・七月盆祭・八月秋分祭と書いた箇所右傍らに「戊午年韓国亀城ニテ」という記述があるが、戊午年は大正七年(一八八五)で、智改氏が亀城に滞在していた時期と符合する。したがって、この時ハングルの原本を参照した可能性はある。

『行年運疏訳』は、一定の方法で算出される占者の生れた年・月・日の三桁の数字によつて運勢を判断するものである。この三桁の数字の算出方法については、「行年運看数法」として次のように説明されている。

百の位…占人の年齢数と占年の干支数を足して八で割った残数

十の位…生まれ月が大月ならば三十、小月ならば二十九に、生まれ月の干支数を足して六で割った残数

一の位…生まれ日（十日なら十）に、生まれ日の干支を足して三で割った残数

(表1) 干支数見分け表

天干数	大歳数	月建数	日辰数
甲・己…十	巳・午…八	子・午…八	巳・午…六
乙・庚…九	寅・卯…九	丑・未…七	寅・卯…七
丙・辛…八	亥・子…十	寅・申…六	亥・子…八
丁・壬…七	申・酉…十一	卯・酉…五	申・酉…九
戊・癸…六	辰・戌…十二	辰・戌…四	辰・戌…十
	丑・未…十二	巳・亥…三	丑・未…十

※(筆者注)例えば生まれ年の干支が「甲午」であるとすれば、甲は(表1)の天干数を見ると十で、午は大歳数を見ると八である。したがって干支数は十八となる。

このような基準で算出された数字は、百の位(上卦)が一〇八、十の位(中卦)が一〇六、一の位(下卦)が一〇三の三桁の数字の組み合わせで一〇一から八六三まで百四十四卦あり、それぞれ数字の下には卦名が書かれている(ただし錯簡も見られる)。そして四言二句の卦象、さらに「此卦や」で始まる解義が琉球語で書かれている。

(表2) 参照

この『行年運琉訳』の元は、李氏朝鮮時代の十六世紀に李之函という人(土亭は号名)が書いた占いの本『土亭秘訣』と見てはば間違いない。『土亭秘訣』は複数の流布本があるが、吉浜智改氏がどの本を参照したかは今のと



ころ把握していない。しかしながら『土亭秘訣』の単なる琉球語翻訳本ではなく、『土亭秘訣』に書かれた卦象を吉浜智改氏自身が琉球語で解義を加えたものと思料される。旧版から新版に至る過程でも、大意は変わらないが文字表現等でかなりの修正がなされている。興味深いのは三桁の数字の上に通し番号が振られていることである。通し番号は『土亭秘訣』にはないので、生年月日による複雑な数値を算出するよりも抽籤というもつと簡便な利用法を考へて吉浜智改氏が付したものと思われる。遺品として一〇一四四の番号が書かれた竹籤とそれを入れる筒が吉浜家に残っているのは、そのことを裏づけている。

ちなみに『行年運疏訳』の最初の一冊を挙げてみる。

1 一一一 乾之妬

東風解氷 枯木逢春

此卦や 憂い散じて喜び求めゆる卦

くれ迄や雪霜にウタリ枯木のチムエー 思いじや叶はらん 常にあアあア 肝内や泣手くらち居たるくとやし  
が 誠真実の神仏までん御感動ミソーチ 寅卯の方青龍の神に助けられ 散りてウタル一門ん心打ち合ち 旅  
に居しまでん引き寄シミセール みぐる縁の叶はて ナマからや 塞さぢ居たる胸内ん 春雪の解けゆる喜び  
の卦

又女元祖の嫡子求めて風水改め 七月八月からや思事叶はて 正月十月にや財物の喜びのあん

やしが四五月や僅かし口事のあらんりすくと たしなみ第一どう

解義の部分を標準語に訳すると次のようになるう。

此の卦は憂いを散らして喜びを求める卦

これまで雪霜に打たれて枯れてしまった木のように、思いが叶わない。いつもあーあーと心の中で泣き暮らしていたが、誠・真実の神仏までもが感動して、寅卯の方にいる青龍の神に助けられ、離散していた一門縁者が心打ち合わせ、旅にある人までも引き寄せて下さった。回る縁が叶い、これからは塞ぎがちであった胸の内も春の雪解けのような喜びである。

また女元祖も嫡子を期待して風水を改め、七月・八月からは思う事も叶い、正月・十月には財物の喜びがあるであろう。

しかし四五月はいささか口事もあるかも知れないので、心がけが第一である。

『行年運疏訳』は、韓国で流布していた生年月日の干支による行年運を判断する占い本が、吉浜智改氏によって琉球語の解義が付され、さらに抽籤に転用された希有な事例と言えよう。

### おわりに

琉球に伝わった御籤本は観音靈籤が主であるが、日本の元三大師系統のものよりも中国系統のものが比較的多い。しかし中国系統の靈籤をそのまま用いているのではなく、琉球で独自に解義が施されている点は注目される。北谷の三世相金良宗邦氏が所蔵していた観音靈籤には「明善先生」と鄭元偉（湖城親方）の解義が見られ、久米島の上江洲家文書でも西福寺や臨海寺の僧侶のものと思われる解義が確認される。

また韓国の古い本を琉球語で解義し、さらに抽籤に転用したのも久米島に残っている。

冒頭にも述べたように、沖繩でも近年、本土の業者の斡旋で自動販売のおみくじ器を導入した神社が多いが、それ以前は籤をひいて出てきた番号の札紙を渡していた。これらの靈籤は日本本土で行われていたものと同じであったようである。なお、これまで見てきたような琉球の靈籤がその後用いられた形跡は今のところ確認できない。

注

- (1) 二又淳 「元三大師御鬮本一覽稿」(『近世文芸研究と評論』六一)
- (2) 中村公一 『一番大吉ーおみくじのフォークロアー』(大修館書店、一九九九年)、大野出 『江戸の占い』(河出書房新社、二〇〇四年)、宇津純 「元三大師とおみくじ」(『仏教民俗学大系』8、名著出版、一九九六年)、酒井忠夫 「中国の籤と葉籤」(『中国の靈籤・葉籤集成』風響社、一九九二年)
- (3) 上江洲家文書など久米島の家文書の目録は、日本学術振興会科学研究費補助金「基盤研究(A)「前近代久米島文化の復元」(代表者 横山俊夫)の報告書として公開されている。
- (4) 「久米村境の寺院」(『真境名安興全集』第三卷八二頁、琉球新報社、一九九三年)
- (5) 中村公一前掲注(2) 著二二〇頁。
- (6) 酒井忠夫前掲注(2) 解説。
- (7) 宇津純前掲注(2) 論文。
- (8) 三浦國雄 「沖繩に伝来した『万宝全書』」(『風水・暦・陰陽師』所収、榕樹書林、二〇〇五年)。

(表2) 吉浜智改『行年運疏訳』

番号	年月日の干支数(卦名)	卦象	解義	備考
一	一一一(乾之姤)	東風解氷   枯木逢春	憂い散じて喜び求める卦	
二	一二二(乾之同人)	望月円満   更有欠時	今の世では心放るがしの卦	
三	一二三(乾之履)	鶯樓柳枝   片々黄金	上上の引き立て受け立身の卦	
四	二二一(履之訟)	困碁消日   落子丁々	立身の卦だが、口事の障あり	
五	一二二(履之無妄)	画虎不成   反為狗子	道に迷う卦	
六	一二三(履之乾)	雖曰箕箒   旧室尚存	心勞の強い卦	
七	一三一(同人之遯)	老人対酌   醉睡泥々	喜び重ねて一家繁昌の卦	
八	一三二(同人之乾)	草緑江辺   郁々青々	誠の徳の廻りあり	
九	一三三(同人无妄)	雪満窮巷   孤松特立	波風の強い卦	
一〇	一四一(无妄之否)	萬頃滄波   一葉扁舟	親子和睦失い、さ迷う	
一一	一四二(无妄之履)	千人作之   年祿長久	上上の運氣	
一二	一四三(无妄之同人)	夜雨行人   進退苦々	明け雲の拝めない卦	
一三	一五一(姤之乾)	緑木求魚   事々多滯	財物求めて病難受ける卦	
一四	一五二(姤之遯)	火及棟樑   燕雀安知	心勞事の目の前にある卦	
一五	一五三(姤之訟)	年雖值荒   飢者逢豊	運数が足らず哀れ苦しむ	

一六	一六一 (訟之履)	春雨新霽	一枝梅花	一家に不和あり
一七	一六二 (訟之否)	夏雲起処	魚龍浴水	今苦しむも、やがて福德現る
一八	一六三 (訟之姤)	秋扇停止	白露既降	因縁作らず心安々と慎むべし
一九	二一一 (夬之太過)	勤讀夜檠	錦衣還郷	成功立身の卦
二〇	二一二 (夬之革)	金入煉炉	終成大器	三代目の子孫必ず大成功する
二一	二一三 (夬之兌)	平地風波	驚人損財	方々から口事が入る卦
二二	二二一 (兌之困)	不知安分	反有乖常	自身の分をわきまえよ
二三	二二二 (兌之隨)	白日晴天	陰雨濛々	晴れ晴れとした天氣に雨が降る
二四	二二三 (兌之夬)	一枝花凋	一枝花開	花が落ちて又咲く卦
二五	二三一 (革之感)	逢時不為	更待何時	夜が明け御日が上がる卦
二六	二三二 (革之夬)	夜逢山君	進退兩難	去年からの心配が除かれる
二七	二三三 (革之隨)	魚龍得水	變化無窮	元祖加護で一門親類喜びあり
二八	二四一 (隨之革)	居家不安	出他心閒	中柱が弱つて嫡子が不安定
二九	二四二 (隨之兌)	古人塚上	今人葬之	先主の遺念が掛かる卦
三〇	二四三 (隨之革)	傳相告引	罪及念外	口事のある卦
三一	二五一 (太過之夬)	蓬來求仙	反為虛妄	物事急ぐべからず
三二	二五二 (太過之咸)	靡室靡家	窮居無所	自家を出て道に迷う卦
三三	二五三 (太過之困)	花爛春城	萬和方暢	上下心打ち合わせ喜ぶ卦

上下句が逆

三四	二六一 (困之兌)	千里他郷	喜逢古人	苦しみの中喜びを見る卦
三五	二六二 (困之革)	三年不雨	年事可知	孝事求のる卦
三六	二六三 (困之大過)	忙々帰客	臨渡無船	夫婦離別の卦
三七	三一 (大有之鼎)	清明夜月	独座叩盆	道に迷う卦
三八	三二 (大有之離)	宵馬伝来	裸夫得配	嫁取り婿取りの卦
三九	三一 (大有之睽)	事多慌忙	晝出燭燭	家屋敷荒れ、家鬼荒れの卦
四〇	三一 (睽之未濟)	方病大腫	篇鶴難醫	病難口舌の卦
四一	三二 (睽之噬嗑)	暮春三月	花落結實	成功立身の卦
四二	三三 (睽之大有)	有弓無矢	来賊何防	片割れの卦
四三	三三 (離之旅)	陽翟大賈	手弄千金	福德の神の集まる卦
四四	三三 (離之大有)	北邙山下	新建茅屋	物事落ち着かない卦
四五	三三 (離之噬嗑)	射虎南山	連貫五中	名誉轟く卦
四六	三四 (噬嗑之晋)	萬里長程	去々高山	旅人の万里山坂越えて長旅す
四七	三四 (噬嗑之離)	年少青春	足踏高山	物を喰んでも消化せず滞る
四八	三四 (噬嗑之睽)	馳驅四方	山程水路	財物銭金のために苦しむ卦
四九	三五 (鼎之大有)	未嫁閨女	弄玉不當	親の意見を聞くべし
五〇	三五 (鼎之旅)	青龍朝天	雲行雨施	雨露の恵み受ける卦
五一	三五 (鼎之未濟)	弱小勝國	間於齊楚	家内の運氣が不足

三一の卦象  
二六三の卦象

五二	三六一 (未濟之坎)	狡兔既死 走狗何烹	上元祖と中元祖が和合せず
五三	三六二 (未濟之晋)	泰平宴席 君臣會合	福德和合し子孫喜ぶ
五四	三六三 (未濟之鼎)	虎榜雁塔 或名或載	旅立ちの卦
五五	四一一 (大壯之恒)	落木餘魂 生死難別	狼狽して善し悪しがわからない
五六	四一二 (大壯之豐)	馳馬長安 得意春風	空元氣、無駄騒ぎを諫める卦
五七	四一三 (大壯之歸妹)	渴龍得水 濟々蒼生	望み事叶いて喜ぶ卦
五八	四二一 (歸妹之解)	僅避狐狸 更踏虎尾	人の恨み受ける卦
五九	四二二 (歸妹之震)	兄耶弟耶 唐人之害	兄弟が友人達に害せられる
六〇	四二三 (歸妹之大壯)	花笑園中 蜂蝶來遊	縁談話は時宜を失なうな
六一	四三一 (豐之大過)	天崩地陷 事々倒懸	難事は目の前近くにあり
六二	四三二 (豐之大壯)	交趾越裳 遠猷白雉	所を変えるか、旅立ちの卦
六三	四三三 (豐之震)	伏於橋下 陰事誰知	依怙最負が強い卦
六四	四四一 (震之豫)	郡雉陣飛 胡鷹揚翼	音はあるが形が見えない卦
六五	四四二 (震之歸妹)	茫茫大海 過風孤棹	大海に浮かぶ小舟波風に漂う
六六	四四三 (震之豐)	炎天六月 閑臥高亭	難儀を厭い五体を遊ばせる
六七	四五二 (恒之大壯)	青山歸客 日暮忙歩	心して急ぐ卦
六八	四五二 (恒之過)	夢得良弼 真偽遍知	虚言が本当に、夢が正夢に
六九	四五三 (恒之解)	望月玉兔 清光滿腹	官福和合の卦

七〇	四六一 (解之豫)	避嫌出谷	仇者懷刃	怨みある人に仇討ちされる卦
七一	四六二 (解之豫)	萬里無雲	海天一碧	思ふ事多く、心定まらず
七二	四六三 (解之恒)	玉兔升東	清光可愛	宝取る運氣
七三	五一一 (小畜之巽)	桐竹相争	身入麻田	自由失う卦
七四	五二二 (小畜之家人)	池中之魚	終無活計	池の魚の水や物を欲する心
七五	五二三 (小畜之中孚)	擇地而居	福祿綿々	子孫繁昌、財物の栄えを喜ぶ
七六	五二一 (中孚之換)	敗軍之將	無面到營	儲けの旅に出て失敗し帰る
七七	五二二 (中孚之益)	二月桃李	逢時爛熳	誠の神に助けられ喜びの卦
七八	五二三 (中孚之小畜)	兩虎相鬪	望者失色	驚く事のある卦
七九	五三一 (家人之漸)	龍生頭角	然後登天	資格 (力・資本金) 備わらない
八〇	五三二 (家人之小畜)	見而不食	畫中一餅	物に迷わされる卦
八一	五三三 (家人之益)	敵手提弓	射而不中	目的相違する卦
八二	五四一 (益之觀)	三十六計	走行第一	立ち出でる卦
八三	五四二 (益之中孚)	一把刀刃	害人何事	短氣は禁物
八四	五四三 (益之家人)	先人邱基	都在大棵	先は本 (根) 次第
八五	五五一 (巽之乾)	妖魔入廷	作藝芝蘭	屋敷荒れの卦
八六	五五二 (晋之漸)	四皓囲碁	消遣世慮	家内に波風立つ氣配
八七	五五三 (巽之復)	清風明月	対酌美人	和団和合の卦

上下句が逆



八八	五六一 (渙之中孚)	風起西北	帽落何処	口事官事の卦
八九	五六二 (渙之觀)	寶鼎煮丹	仙人之葉	功立てて益のない卦
九〇	五六三 (渙之巽)	深入青山	自建柔屋	奥山に入る卦
九一	六三二 (既濟之蹇)	桂花開落	更時明春	下り坂下り暗闇に向かう卦
九二	六三二 (既濟之需)	怒奔燕軍	無所不傷	怒り、腹立ちの卦
九三	六三三 (既濟之屯)	骨肉相争	手足絶脈	一家離散の卦
九四	六四一 (屯之比)	心小膽大	居常安静	胆心を広く落ちつけよ
九五	六四二 (屯之節)	捕兔于海	求魚于山	心の迷いは裏に慎みを欠く
九六	六四三 (屯之既濟)	暗中行人	偶得明燭	闇を出て明かりに向かう卦
九七	六一一 (需之鼎)	平地風波	束手無策	波風の強い卦
九八	六二二 (需之既濟)	植蘭青山	更無移心	奥山に咲く蘭の花の卦
九九	六一三 (需之節)	若有縁人	可折丹桂	苦しみの後に楽見る卦
一〇〇	六二一 (節之坎)	三顧未看	吾情怠慢	肝願い立てる卦
一〇一	六二二 (節之屯)	僅雖脱劍	張網可免	災難から災禍にかかる卦
一〇二	六二三 (節之需)	投入于泰	相印纏身	家内の運氣の弱さ
一〇三	六五一 (井之需)	籠中囚鳥	放出飛天	自由になる卦
一〇四	六五二 (井之蹇)	雪裡梅花	独帶春色	雪霜の中に梅の花心
一〇五	六五三 (井之坎)	成功者去	前功可惜	水の神の咎め受ける卦

六一三〜六二三  
は五六三の後に  
続くべき。

一〇六	六六一 (坎之節)	九重丹桂	我先析挿	早すぎても遅すぎても駄目	
一〇七	六六二 (坎之比)	六里青山	眼前別界	物事明らかな卦	
一〇八	六六三 (坎之井)	九月丹楓	勝於牧丹	物比べする卦	
一〇九	七一 (大畜之姤)	尋芳春日	却見花開	言葉と実と合わない卦	
一一〇	七二二 (大畜之賁)	銀鱗萬點	金角未成	相棒の不足の卦	
一一一	七二三 (大畜之損)	萬物成功	陰陽相合	天地和合の卦	七二一の卦象
一一二	七二二 (損之蒙)	一渡蒼海	後津何濟	一家破りの卦	七二三の卦象
一一三	七二二 (損之頤)	日中不快	好事多魔	意気地がない卦	
一一四	七二三 (損之大畜)	龍攀虎踞	雲風際會	物事改めて福德求める卦	七二三の卦象
一一五	七三一 (賁之艮)	遍踏帝城	千門共開	墓の荒れは風水の不適	
一一六	七三二 (賁之大畜)	雷門一聲	萬人驚倒	驚き事のある卦	
一一七	七三三 (賁之頤)	魚龍變化	造花不測	御天事知らん卦	
一一八	七四一 (頤之剝)	六馬交馳	男女得意	シジ (靈力) 高い卦	
一一九	七四二 (頤之損)	前程早判	榮貴有時	自分の先程を判る卦	
一二〇	七四三 (頤之賁)	早朝起程	女服何事	子孫の道に障い事あり	
一二一	七五一 (蠱之大畜)	三日之程	一日行之	事の早まる卦	
一二二	七五二 (蠱之艮)	天心日光	正照万里	陰徳の光り輝く卦	
一二三	七五三 (蠱之蒙)	一渡長江	非浅非深	天徳の御助け受ける卦	

一四四	七六一 (蒙之損)	一人之害	及於万人	狂い者の卦	
一二五	七六二 (蒙之剝)	隨時應物	到処有靈	時物に随つて世渡りする卦	
一二六	七六三 (蒙之蠱)	飛龍在天	利見大人	龍の天に登る卦	
一二七	八一 (泰之升)	萬里長空	日月朗々	物事清かな卦	
一二八	八一 (泰之明夷)	入火不傷	入水不溺	難に逢つても差し支えなし	
一二九	八一 (泰之臨)	凶方宜避	吉方宜隨	方角定める卦	
一三〇	八二 (臨之師)	乘龍乘虎	變化無雙	軍師之卦	
一三一	八二 (臨之坤)	三陽同氣	萬物生榮	萬物榮える卦	
一三二	八三 (臨之泰)	九秋霜降	落葉帰根	物事元に帰る卦	
一三三	八三 (明夷之謙)	往釣千水	金鱗日至	龍神山神の御助け受ける卦	八三二の卦象
一三四	八三 (明夷之泰)	入山修道	本非正道	場所柄と業が合わない卦	八三一の卦象
一三五	八三 (明夷之復)	静中滋味	最不尋常	波風の後に静かになる卦	
一三六	八四 (復之坤)	碌々浮生	不知安分	安楽な卦	
一三七	八四 (復之臨)	採薪飲水	楽在其中	願い事は最後まで	
一三八	八四 (復之明夷)	人有旧縁	偶来助力	陰徳が廻り人の助け受ける卦	
一三九	八五 (升之泰)	蟲食衆心	事不安静	側虫に害される卦	
一四〇	八五 (升之謙)	一入山門	人不知仙	勤め人業を捨てる卦	
一四一	八五 (升之坎)	入山擒虎	生死離別	刃物持つて虎の穴に入る例	

上下句逆

一四二	八六一 (師之節)	夕陽歸客	歩々忙々	物事急がねばならない卦
一四三	八六二 (師之比)	一聲砲響	禽獸皆驚	地荒れ屋敷荒れの卦
一四四	八六三 (師之升)	東風淡蕩	春花富貴	嫁取り婿取りの卦

注 四言二句の卦象は、各種『土亨秘訣』本によって差異が見られるが、ここでは比較的類似する昭和十五年(一九四〇)発行の『十二朔運吉凶判断二十八句 土亨秘訣』(徳興書林)と照合し、相違する文字には傍線を引いた。また解義の部分は、冒頭に「此の卦や…卦」とあるものとなないものがあり、記述の統一は図られていないので、適宜内容の一部を標準語で挙げた。

なお卦名の傍線は、金赫濟注解『十二朔運月別吉凶四十五句 原本土亨秘訣』(明文堂、二〇〇五年)の文字との相違を示す。